

2022年度 看護学研究科 (結果)

PLAN(計画)	DO(実施)		CHECK(評価)		ACITON(次への改善)
P:目標を策定、実現するための具体的な方法を考える。	D:計画を実行しその効果を測定する。	実施状況 (実施率)	C:目標とその実践の差異、実践した行動の評価・分析を行う		A:課題や問題点についての改善、対策を行い、次への「PLAN」へ繋げる
			評価	評価の理由/課題/根拠データ等	
<p>1)定員の充足 本研究科における柱として、これまでの看護職者としてのキャリアを活かしながら、意思決定を要する受診の支援や施設における療養生活の質担保の支援に特化したセカンドキャリア獲得を目指した人材育成に加え、ターゲット年代を上げて、志願者を獲得する。年内の選抜入試で8割充足を目指す。</p>	<p>2023年度より新たなコースとして「看護実践リフレミングコース」を開設した。新たな人材育成に向けて、医療機関に限らず、看護系の専門学校等にも本研究科の趣旨や新コースの目指す人材育成について説明を行ってきたが、志願者数は昨年度よりも1名減であり、入学者数は初年度から変わらずの4名(充足率40%)のままであった。</p>	<p>新コース開設に関しては実施率100%であるが、定員充足の実施率は入学者数を反映して40%である。</p>	<p>看護実践リフレミングコースへの志願者を確保できなかった要因は、本研究科が目指している内容に関する理解を十分に得られなかったことに影響していると考えられる。また既存の健康生活支援看護学コース・療養生活支援看護学コースへの志願者が増えない要因の一つは、臨床で就労している看護職者に関しては、新人看護師が就職してくる4月から大学院での授業が開始されることの困難性があると考えられる。</p>	<p>志願者数ならびに入学者数</p>	<p>○看護実践リフレミングコースに関して、文部科学省の「職業実践力育成プログラム」(BP)の認定を受けることにより社会的な認知度を高め、コース開設の意義を高める。 ○9月入学を導入し、臨床現場の看護職者が大学院での就学時期に対して抱く困難感を軽減する。</p>
<p>2)院生の研究の質担保 修士課程の初めての修士生を出すにあたり、修士論文審査基準を院生に周知し、論文の質担保を図る。研究計画書の提出後、倫理審査の承認を経て、適正なデータ収集・分析の実施を指導し、看護研究として学会発表や論文投稿に備える質を目指す。達成目標としては、3名の院生が修士論文を完成させて、修士課程を終え、修了後1年以内に学会発表し、2年以内に論文投稿を可能とするように勧める。</p>	<p>2021年度入学生のうち長期履修生を除いた3名の院生が修士論文を完成させて、学位授与を受けることができた。倫理審査に関しても、3名とも「条件付き承認」を受けることができ、研究倫理に関しても十分な知識をもとに適切な配慮を計画できたと考える。収集されたデータならびに分析結果、考察に関しても、十分に学科誌への投稿に足るものであり、修士論文としての質は担保された。</p>	<p>看護実践の質向上に貢献できる研究結果であり、修士論文としての質担保は100%達成された。</p>	<p>本研究科内での修士論文の発表内容ならびに審査結果から質の担保はできたと判断される。今後、より客観的な評価として各院生が投稿し、学科誌に掲載となることが必要と考える。</p>	<p>各院生の修士論文の投稿と掲載件数</p>	<p>○2023年度修了予定の院生の修士論文に関しても、継続して研究の質担保を図っていくように、倫理審査委員会からの承認を得て、適正なデータ収集や分析を実施していく。</p>
<p>3)B's Vision 2024に関して (1)ストレス耐性をもった人材の育成 1期生の状況に鑑みて、本年度入学した就労している3名の院生が、本務と大学院での学修を両立できるように支援できる体制をさらに強化していく。 (2)教育力日本一 教員の研究力向上を図るために、特に臨床でのデータ収集を行うにあたり大きな課題となる倫理的配慮をクリアしていくために研究倫理のFD研修会を昨年度に引き続き実施する。</p>	<p>(1)2022年度の入学生に関しては、就労と学業との両立は概ね達成できたと考える。ただし、論文クリティークなど、論理的思考が苦手な1名の院生が、1年間、様々な授業科目を通して自身の力をブラッシュアップしてきたが研究計画書作成を目前にして、研究に向かないことを理由に退学を決めた。実践家を対象に研究能力の獲得・向上を目指した人材育成という面では課題を残した。 (2)教員の研究力向上に関するFD実施は実現できたが、科研費の獲得や遂行状況からみると、個々の教員が研究に費やす時間確保に課題を残している。</p>	<p>(1)および(2)とも実施率は30%前後と考える。</p>	<p>(1)入学してくる院生の半数以上が、これまで研究的なアプローチを全く経験していないため、研究論文をクリティークする機会もほとんどない状況にある。この点を十分に考慮して、各授業科目において、サポートしているが、不安を抱く院生も少なくないと考えられる。また院生の平均年齢も40歳代後半であり、これまで積み重ねてきたキャリアへの自負もあり、初めての経験に伴う挫折感は想像以上のものであることへの配慮が、これまでに以上に必要であったと考える。 (2)学科教員の欠員が埋まらなかったことにより、各教員の負担は確実に増えている。研究遂行のための時間確保が各教員の努力のみに任ざれていることが大きな問題である。</p>	<p>休学ならびに退学者数 学科教員の欠員数</p>	<p>○研究計画書作成段階から現在の指導者ならびに副指導者体制にサポート役となる教員を加えて、院生が研究を進める上で困難と感じる様々な内容に対する支援体制を強化する。 ○学科の運営と協働して、欠員状況にある領域の教員を確保する。加えて、若手の教員が多忙により研究意欲を低下させないように定期的な学習会や研究に関する情報提供のしくみを整備する。</p>

2023年度 看護学研究科

PLAN(計画)
P:目標を策定、実現するための具体的な方法を考える。
<p>1)定員の充足 看護リフレミングコースの教育内容等を洗練させて、文部科学省の「職業実践力育成プログラム」(BP)の認定申請し、社会的な認知度を高める。 9月入学制度に関して周知を図り、臨床現場からの志願者を増やす。</p>
<p>2)研究の質担保 昨年度の取り組みを継続し、研究計画書作成後、倫理審査の承認を得て、適正なデータ収集・分析を進め、看護研究として学会発表や論文投稿に備える質を担保する。</p>
<p>3)教員の研究力の担保(教育力日本一) 教員の欠員をなくし、各教員が自身の研究遂行を図れる環境を整備し、教員の学会発表数や投稿数を増やす。研究への意欲を維持するために定期的な学習会を開催し、2024年度の科研費獲得数など外部資金の獲得を増やす。</p>
<p>4)院生の大学院生活の充実を図る(教育力日本一) 院生の研究支援体制を強化し、臨床現場から研究生活に足を踏み入れた院生の適応を支える。</p>